

みんなで知ろう、児童虐待の現状

児童虐待は社会全体でかかわり、 解決していく問題です。

児童虐待による死亡事例は年間**70**^{*}件を超えています。

単純計算すると、**5日間**に**1人**のこどもが命を落としていることになります。

※こども虐待による死亡事例等の検証結果等について(第19次報告)

特設サイトはこちら



児童虐待とは？



身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、
投げ落とす、激しく揺さぶる、
やけどを負わせる、
溺れさせる など



性的虐待

こどもへの性的行為、
性的行為を見せる、
ポルノグラフィの
被写体にする など



ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、
ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、
重い病気になっても
病院に連れて行かない など



心理的虐待

言葉による脅し、無視、
きょうだい間での差別的扱い、
こどもの目の前で家族に対して
暴力をふるう(面前DV) など

児童虐待かも…と思ったら、すぐにお電話ください。

～あなたの1本の電話で救われるこどもがいます～

児童相談所
虐待対応
ダイヤル

匿名可能

通話無料

秘密厳守



いち は や く

189

- お住まいの地域の児童相談所につながります。
- 通告・相談は匿名で行うことも可能です。
- 通告・相談をした人やその内容に関する秘密は守られます。
※一部のIP電話からはつながりません。

さらに

子育てや親子関係に悩んだら、ご連絡ください。不安やイライラに、いっしょに向き合います。

こどもも保護者もオンラインで気軽に相談



親子のための
相談LINE



匿名可能

秘密厳守

子育ての悩み、家族のこと、ご相談ください。

児童相談所
相談専用
ダイヤル

いち は や く お な や み を

0120-189-783

通話無料

秘密厳守

秋の
こどもまんなか
月間

こども家庭庁では、「秋のこどもまんなか月間」の取組の一つとして、
毎年11月に「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施します。
期間中は、児童虐待防止のために、集中的な広報・啓発活動に取組みます。